

令和4年10月定例会議事録

令和4年10月6日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和4年10月6日(木)
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課総務係長	久木田 圭 介

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 報告
 - (1) 鹿屋市議会令和4年9月定例会の一般質問について
 - (2) 令和4年度鹿屋市小中学校英語弁論大会について
 - (3) 国立台北教育大学遠隔教育実習について
 - (4) 東京足立区の学習支援員の活用について
 - (5) 「かのや市電子図書館」サービスについて
 - (6) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて
 - (7) 青少年育成・家庭教育講演会について
- 5 動議の討論等
- 6 その他
- 7 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
	(今回はなし)		

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>早いもので、今年度も上半期が終わり下半期に入った。教育委員会では、様々な取組が行われているところであり、先般、開催された英語弁論大会など、それなりに評価をいただきながら、今年度の反省などを行っているところである。一方では、もうすでに来年度予算について、それぞれの課が検討を始めているところである。</p> <p>子ども達のことでは、今あちらこちらで言われているいじめや不登校といった問題がなかなか厳しい状況にもあり、教育委員会、学校をあげてしっかり取組を進めていきたい。</p> <p>本日は、報告案件のみとなっている。宜しく願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
遠矢委員	<p>初めての学校訪問で、女子高と看護専門学校に行ってきた。女子高はとてもきれいな建物だった。看護学校については初めて訪問したが、優秀な生徒が揃っていると感じた。この中の多くの生徒が、将来、市内の病院に勤務してほしい。</p>
4	報告
教育次長	<p>(1) 鹿屋市議会令和4年9月定例会の一般質問について</p> <p>資料に基づき説明</p>
早川委員	<p>いじめについてはアンケート等行っていると思うが、ニュースで、最近、児童生徒がタブレットを使っていじめについての報告ができると知った。本市でも導入できれば報告しやすいのではないか。</p>
学校教育課長	<p>いじめに関するアンケートについては、学期ごとに1回、無記名により実施しているが、タブレットを使った実態調査についても、今後、検討していく必要があると感じている。タブレットを使うことにより、リアルタイムに情報が担任等に届き、生徒の心情等を即座に把握する利点があると考えます。</p>
東別府委員	<p>中学校の制服について、第一鹿屋中学校が令和5年度から新制服を</p>

	<p>導入することに決まった。伝統ある制服であることや、第一鹿屋中という誇り、また地域でお下がりを貰うことができることから制服を変える必要があるのかと感じていたが、新しい制服を見ると、品質が良く、軽く動きやすい。県内に同じ制服が複数あるとのことで、第一鹿屋中らしさが無くなると感じたが、男女が同じ制服を着用できるとのことで、良いと思った。</p>
早川委員	<p>生徒指導提要が変わり、校則をホームページで示すようになるとのことだが、全ての学校が示しているのか。</p>
学校教育課長	<p>各学校の校則については、ホームページで示すようになっている。生徒指導提要において、各学校で中身を精査しながら、学校ごとに校則の改正について検討している。生徒指導提要については、今後、改正される予定である。</p>
	<p>(2) 令和4年度鹿屋市小中学校英語弁論大会について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
蓑田委員	<p>とても良い弁論大会であった。せっかくの機会なので、小学生の弁論の部を設けて、日程を小学生の部、中学生の部と分けて行ってはどうか。</p>
教育長	<p>これは、小学生に中学生の弁論の様子を、中学生に小学生の様子を見せたいとの狙いからこのスケジュールとなったところである。中学生の素晴らしい弁論を見て、小学生に中学生への憧れを抱き、英語に取り組んでほしいとの思いがある。</p>
	<p>(3) 国立台北教育大学遠隔教育実習について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p>
	<p>(4) 東京足立区の学習支援員の活用について</p>
学校教育課長	<p>資料に基づき説明</p> <p>(5) 「かのや市電子図書館」サービスについて</p>

生涯学習課長	資料に基づき説明
早川委員	同時に複数の人から貸し出しの申出があった場合、制限があると聞いたが、児童書用読み放題パックは制限が掛からないのか。
生涯学習課長	児童書用読み放題パックについては、本市の全ての小学生が同時に読んでも大丈夫である。朝読書などに活用できる。県内、初の取組である。
東別府委員	子ども達が、自分の図書カードで手続きができるのはありがたい。
学校教育課長	文字の拡大もあるので、障がいをお持ちの方にもありがたい。
生涯学習課長	読み込み機能もあるので、耳で聞くことも可能である。
	(6) 文化ゾーンまるごとブックフェスタについて
生涯学習課長	資料に基づき説明
	(7) 青少年育成・家庭教育講演会について
生涯学習課長	資料に基づき説明
5	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
6	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、令和4年11月4日(金)に教育長室で行う。
7	閉会
教育長	以上をもって10月定例教育委員会を閉会する。 以上